

# 企業だより

情報をお寄せください

「中国版帝国ニュース」では、皆様からの会社情報をお待ちしております。  
会社名や所在地の変更、新商品の開発、催し物の開催、人事など本誌で掲載を希望される情報がございましたら、お気軽に弊社・情報部(電話082-247-5930)までご一報ください。

## ■注目企業■ 山下江法律事務所 「中四国最大!!弁護士20名」 ～好評「企業法務セミナー」定期開催へ～

山下江法律事務所(広島市中区、山下江所長=写真)は、企業法務知識に対する関心の高まりを背景に平成23年より「企業法務セミナー」を開催しているが、わかりやすく実務で役立つ点が評判を呼び、多数の参加者を集める人気セミナーとなっている。



このため、企業オーナーや法務・総務・経理担当者の関心が高いテーマを選び、平成24年についても以下のテーマで計3回の定期開催を予定している。

第4回:「民事介入暴力への対応」(1月26日)

第5回:「役に立つ債権回収の法律実務」(5月24日)

第6回:「契約書の作成について」(9月27日)

なお、近日開催される第5回のテーマ「役に立つ債権回収の法律実務」については、取引先の経営状態が芳しくなく今後の支払いが履行されるか不安だ、取引先が代金の支払いをしてくれない、取引先が倒産したようだ・・・このような際に、債権をどのように回収すればいいかは会社経営にとってとても重要なことであり、債権回収の手法について実践的な観点から解説することとなっている。

- ①取引先の危険な兆候の見分け方
- ②取引先から支払い延期を求められたらどうするか
- ③取引先が支払わなかったらどうするか
- ④取引先が無資力のときはどうするか
- ⑤取引先から破算申立の通知が来たらどうするか
- ⑥注意すべき消滅時効

日時:平成24年5月24日(木)18:30～20:30

会場:広島パシフィックホテル(中区上八丁堀8-16)

受講料は一般1名につき5,000円。

山下江法律事務所顧問先企業は何名でも無料。

※ 参加者は1ヶ月以内に1時間の無料法律相談が可能となる。

### 相続アドバイザー3名誕生

設立当初より「親切的な相談」「適切な解決」をモットーに、何でも気軽に相談でき、困った人を助けることを基本路線とする運営を展開してきた。

平成24年1月には弁護士20名、秘書30名の50名体制となり、中四国地区最大の法律事務所へ成長、緊急かつ複雑化する案件に対し、機動力と総合力で対応できる体制が強化された。

また、平成24年2月にはNPO法人相続アドバイザー協議会による認定アドバイザー3名を擁し、法律事務所では広島県内初となる相続専門サイトを開設、高齢化に伴う相続案件が増加する中、相続時の注意点・手続き・遺言の知識などを紹介するほか、弁護士との連携により相続相談へトータルで応えていくこととなる。

「地元の問題は地元で解決!」(山下所長)、若く充実したスタッフとともに闘志を燃やす。



## 山下江法律事務所

Yamashita Ko Law Office

所在地:広島市中区上八丁堀4-27上八丁堀ビル703

代表:山下 江氏

従業員:50名(弁護士20名、スタッフ30名)

電話:082-223-0695

URL:<http://www.law-yamashita.com/>

<http://www.hiroshima-saimu.com/>(債務整理)

<http://www.hiroshima-jiko.com/>(交通事故)

<http://www.hiroshima-kigyo.com/>(企業法務)

<http://www.hiroshima-rikon.com/>(離婚)

<http://www.hiroshima-sozoku.com/>(相続)